

石綿対策に係る一斉パトロールを実施します！

神奈川県労働局健康課



厚生労働省では、国土交通省、環境省と合同で、石綿対策に係る全国一斉パトロールを実施します。

今後石綿含有建材を使用する建築物等の解体工事等が増加することが想定される中、解体工事に伴うアスベスト飛散の防止など、これまで以上に現場における法令の遵守徹底が重要になっています。

このため、厚生労働省では、国土交通省、環境省と合同で、石綿対策に係る全国一斉パトロールを呼びかけるなど、**労働者の石綿等によるばく露防止対策の徹底**や再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止の徹底について連携して対応します。

また、本年7月に公布された「石綿障害予防規則等の一部を改正する省令」の改正内容の周知も含め、引き続き、更なる現場指導の徹底や監視の強化を図って参ります。

1. 実施期間 令和2年10月頃 ～ 令和2年11月頃まで
※上記は概ねの期間であり、県・市町村により実施期間は異なります。
2. 実施機関 労働基準監督署が、神奈川県及び特定行政庁の建設リサイクル法担当部局及び環境部局と合同で実施
3. 実施内容
 - 【労働基準監督署】労働安全衛生法、石綿障害予防規則の遵守状況の確認及び周知徹底
 - 【建設リサイクル法担当部局】建設リサイクル法の遵守状況の確認及び周知徹底
 - 【環境部局】廃棄物処理法、大気汚染防止法及びフロン排出抑制法の遵守状況の確認及び周知徹底